

平成25年度 「看護の日」及び「看護週間」実施要領

1. 目 的

本事業は、「看護の心」の普及啓発を通じて、国民一人ひとりの人に対する看護についての関心を高め、理解を深めるとともに、看護の明るいイメージづくりを図ることにより看護職員等の就業を促進し、活気ある長寿社会づくりに寄与することを目的とする。

2. メインテーマ

「5月12日は看護の日 看護の心をみんなの心に」

3. 実施時期

- (1) 「看護の日」：平成25年5月12日（日）
- (2) 「看護週間」：平成25年5月12日（日）～18日（土）

4. 主 催

厚生労働省及び公益社団法人日本看護協会

5. 後 援

文部科学省、社団法人日本医師会、社団法人日本歯科医師会、公益社団法人日本薬剤師会及び社会福祉法人全国社会福祉協議会

6. 協 賛

一般社団法人日本病院会、社団法人日本医療法人協会、公益社団法人日本精神科病院協会、公益社団法人日本助産師会、社団法人全日本病院協会、公益社団法人全国自治体病院協議会、社団法人日本精神科看護技術協会及び公益財団法人日本訪問看護振興財団等

7. 内 容

「看護の日」及び「看護週間」における具体的な実施事業については、各都道府県において関係各機関との協議の上定めるものとするが、その実施に当たっては次の内容を盛り込むこととする。

(1) 各種催し物等の開催

「看護の日」及び「看護週間」の趣旨について国民に周知を図るとともに、国民一人ひとりに対する看護についての関心を高め、理解を深めるため、「忘れられない看護エピソード」を募集するほか、各都道府県において記念式典、講演会等を開催すること。

「忘れられない看護エピソード」表彰式

日時：平成25年5月12日（日）

場所：日本看護協会ビルJNAホール（渋谷区神宮前）

内容：受賞作品発表、表彰等

(2) 看護に親しむ活動の推進

中学生、高校生を含め広く社会全般から参加者を募集し、病院、老人ホーム等での一日看護体験やボランティア活動を行い、高齢者や病弱者に対する看護についての関心を高め、理解を深めること。また、国民の看護に親しむ活動が一層推進されるよう、一日看護体験等の活動のまとめについて積極的に発表の機会を設けること。

(3) ポスター、チラシ、新聞、テレビ、ラジオ等による広報活動

ポスターの掲示やチラシの配布とともに、新聞、雑誌、広報誌、テレビ、ラジオ等によって「看護の日」及び「看護週間」の趣旨や関連行事等の実施についての広報活動を行うこと。

(4) 「看護の日」のテーマソングの普及

テーマソングを関連の諸事業において愛唱することにより、「看護の日」及び「看護週間」について広く国民に周知を図ること。

(5) 看護の基礎的知識及び技術の普及

看護や介護に関する認識を深めるため、新聞、テレビ等による紹介のほか、座談会の開催や病院などの施設の見学などを実施すること。

また、健康相談事業や看護の出前授業の開催、パンフレットの配布、各種展示コーナーの設置、訪問看護の紹介等を行うこと。

2013 年看護の日記念事業

看護の日 5月12日（日）
看護週間 5月12日（日）～18日（土）
メインテーマ 5月12日は看護の日 看護の心をみんなの心に

1. 2013 年看護の日記念式典及び講演会

日 時 平成 25 年 5 月 12 日（日）13：30～16：00
主 催 社団法人 熊本県看護協会
共 催 熊本県
プログラム 13：30～14：00 優良看護職員の熊本県知事表彰
 14：00～14：30 ミニコンサート（予定）
 14：30～16：00 特別講演
 講師：NPO 法人ホームホスピス宮崎
 理事長 市原 美穂 氏
会 場 鶴屋百貨店 鶴屋ホール（熊本市中央区手取本町 6-1）
人 数 500 名程度（熊本県民、看護学生、医療従事者）

2. 1 日まちの保健室

日 時 平成 25 年 5 月中に開催予定
内 容 健康相談、看護・介護相談、健康チェック 等

3. みんなで話そう—看護の出前授業（日本看護協会事業に参加）

対 象 中学生・高校生
内 容 申込があった中学・高校へ出向いて出前授業（看護の仕事、職業について、生きること、いのちの大切さなど）を行なう

4. 看護週間事業

内 容 看護週間を中心にした期間に、熊本県内各地で「1 日まちの保健室」等を行う

5. 高校生の 1 日看護体験

期 間 平成 25 年 7 月 31 日（水）～ 8 月 2 日（金）
対 象 熊本県内の高校生
内 容 県内 38 ヲ所（予定）の医療施設で看護体験を行なう

